

## 第2章 将来都市像

### 1. 都市づくりの目標

#### (1)都市づくりの視点

「上位・関連計画による位置付けと役割」、「市民意向調査」や「都市づくりの課題」を基に、本市の都市づくりの視点を設定します。

##### ①連携・交流を促す都市の形成

- ・豊かな自然環境を活かした農林業、中心商業地の再生、産業団地への企業誘致の促進及び観光の振興等による「本市の特色を活かした産業の活性化」を図るなど、多様な連携・交流を促す都市の形成が必要です。
- ・矢板市街地及び片岡市街地を核として、周辺の集落や自然環境との市域内の連携・交流を促すとともに、J R宇都宮線や東北自動車道、国道4号などの広域連携軸を強化し、首都圏、宇都宮市、大田原市、那須塩原市やさくら市等との広域的な連携・交流を促す都市の形成が必要です。

##### ②人口減少・少子高齢化に対応した都市の形成

- ・人口減少の傾向や少子高齢化が加速的に進行していることから、若い世代が安心して子どもを産み育てられる都市とともに、高齢者も安心して暮らせる都市の形成のため、道路や公園等の既存ストックの有効活用とともに、安全に歩ける歩行空間の形成や防災機能の向上等、安全・安心に配慮した都市の形成が必要です。
- ・高齢化の加速的な進行による交通弱者の増加にともない、市民の日常生活を支える公共交通の重要性が高まることから、更に利便性の高い公共交通ネットワークの形成が必要です。

##### ③緑や水にあふれた都市の形成

- ・雄大な高原山をはじめとした森林地帯や良好な田園地帯に点在する里山林や清流など、本市の重要な地域資源である自然環境を保全するとともに、それらを活かした都市の形成が必要です。
- ・本市の森林や里山林は、首都圏の大都市で排出される二酸化炭素の吸収・貯蔵源、下流域都市の水源地の緑として機能することから、広域的な環境保全や都市活動に寄与する、誇りある緑として積極的な保全・整備が必要です。

##### ④新たな時代に対応する都市の形成

- ・近年の社会経済情勢から、集約型都市構造の形成に資するコンパクト・プラス・ネットワークの推進、防災・減災のための国土強靱化の推進、持続可能な社会を実現するために世界共通の17のゴールを示したSDGsへの貢献、人工知能(AI)やロボット、自動走行車などの新たな技術で様々な暮らしの課題を解決するSociety 5.0の実現、新型コロナウイルス感染症危機を契機とした新しい生活様式への対応、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現など、新たな時代に対応しうる都市づくりの取組が必要です。

## (2)都市づくりの理念

都市づくりの視点に基づき、本市の都市づくりの理念として以下の5つを設定します。

### ①にぎわいのある交流都市づくり

- ・矢板市街地や片岡市街地において買い物しやすい商業環境づくりを推進し、にぎわいづくりを促すとともに、高原山等の豊かな自然環境や地域の歴史・文化を活かした観光や交流イベントによるにぎわいづくりを促す都市づくりを推進します。特に、空洞化が進む中心商業地は、商業機能の維持・充実を図り中心市街地の再生を推進します。
- ・矢板市街地及び片岡市街地の道路や公園、公共下水道などの施設整備を図るとともに、既存ストックの維持・改善を図り有効活用することで、各市街地の拠点性を強化するとともに、道の駅やいたや県民の森等の観光・交流の拠点など、その他の拠点性を強化し、それらの拠点が有機的に連携された交流都市づくりを推進します。

### ②安全・安心な暮らしを支える都市づくり

- ・土地区画整理事業などにより良好な居住環境が形成されている地区は、その環境の維持・充実を図り、その他の市街地及び周辺は、道路や公園などの都市施設を計画的に整備し、誰もが安全・安心に暮らせるよう、居住環境の向上を図ります。
- ・道路や公園などの都市施設は、災害時における避難路・避難場所となるため、防災・減災に十分配慮した施設整備を推進します。

### ③環境に配慮した都市づくり

- ・高原山等の森林や丘陵地の里山林などの緑は、緑豊かでうるおいのある暮らしに欠かせない資源として積極的に保全・整備します。また、その緑により生み出される良質な水資源は、本市のみならずさくら市や塩谷町等の下流域の生活を支える資源として保全します。
- ・都市機能の集約化による拠点性の向上、総合的な交通体系の構築、再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素の貯蔵・吸収量の増大により、脱炭素社会の実現に資する都市づくりを推進します。

### ④地域資源・既存ストックを活用した都市づくり

- ・高原山等の豊かな自然環境や矢板武記念館等の歴史・文化的に恵まれた地域資源を活かした魅力ある景観の形成を図るなど、地域の特性に応じた景観づくりのほか、魅力的な都市づくりを推進します。
- ・矢板市街地や片岡市街地等に整備されている道路や公園等既存ストックの有効活用を推進し、環境保全や健全な都市経営に配慮した都市づくりを推進します。

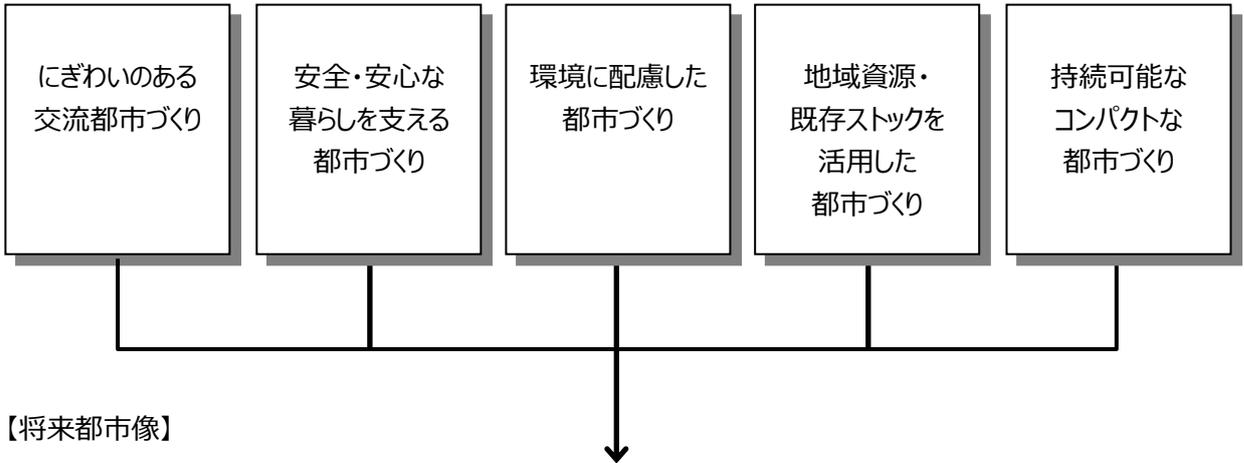
### ⑤持続可能なコンパクトな都市づくり

- ・誰もが暮らしやすいよう、都市機能の集約や移動環境の確保されたコンパクトシティの形成をはじめ、ICTの新技术の導入により諸課題を解決するスマートシティの環境づくり、新しい生活様式を踏まえた地元生活圏の形成など、時代の動きに的確に対応した持続可能な都市づくりを推進します。

### (3)将来都市像

都市づくりの理念を踏まえて、本市の将来都市像を次のとおり設定します。

#### 【都市づくりの理念】



#### 【将来都市像】

**豊かな自然と共生し 誰もが暮らし訪れる  
次代につなぐ コンパクトなまち やいた**

豊かな自然と共生し	誰もが暮らし訪れる	次代につなぐ	コンパクトなまち
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高原山等の豊かな自然と共存する環境づくり</li> <li>● 脱炭素社会の実現に向けた環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存ストックを活かした安全・安心な定住の場・活力あるしごとの場としての環境づくり</li> <li>● 自然・歴史・文化等の地域資源とふれあう観光・交流の場としてのにぎわいのある環境づくり</li> <li>● 本市の強みを活かした多くの人に選ばれる都市づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能性に配慮した環境づくり</li> <li>● デジタル技術を活用したスマートシティの実現に向けた環境づくり</li> <li>● 新たな生活様式を踏まえた地元生活圏の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが暮らしやすくスムーズに移動できるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり</li> </ul>

#### (4)将来都市フレーム

##### ①人口及び世帯数フレーム

###### [総人口]

- ・都市計画マスタープランの上位計画となる「やいた創生未来プラン」では、人口フレームを「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の推計結果に基づき設定しています。
- ・「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、平成27年の国勢調査人口を基準に、合計特殊出生率が令和22年まで現行水準（1.50）で推移し、純移動率が令和22年に平衡する（流出・流入の差がゼロになる）ものとして推計を行っており、「やいた創生未来プラン」の目標年次である令和7年に30,942人、長期的な将来展望値として令和22年に26,700人になるものと想定しています。
- ・なお、令和2年の時点では、実績値（本計画の基準人口）が上記の推計結果を約1,000人下回る状況にあり、やや大きな人口の差異が見られるものの、長期的にはおおむね同様の傾向で推移するものと考えられることから、本計画の計画期間である20年後の目標人口については、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来展望値を踏襲するものとします。

###### [年齢別人口]

- ・年少人口（0～14歳）は、減少傾向で推移し、令和22年における割合は10.4%と想定されます。
- ・生産年齢人口（15～64歳）も同様に減少傾向で推移し、令和22年における割合は51.3%と想定されます。
- ・老年人口（65歳以上）は、増加傾向で推移し、令和22年における割合（高齢化率）は38.3%と想定されます。

###### [世帯数及び世帯あたり人員]

- ・世帯数は増加傾向を想定し、令和22年における世帯数フレームは12,535世帯です。

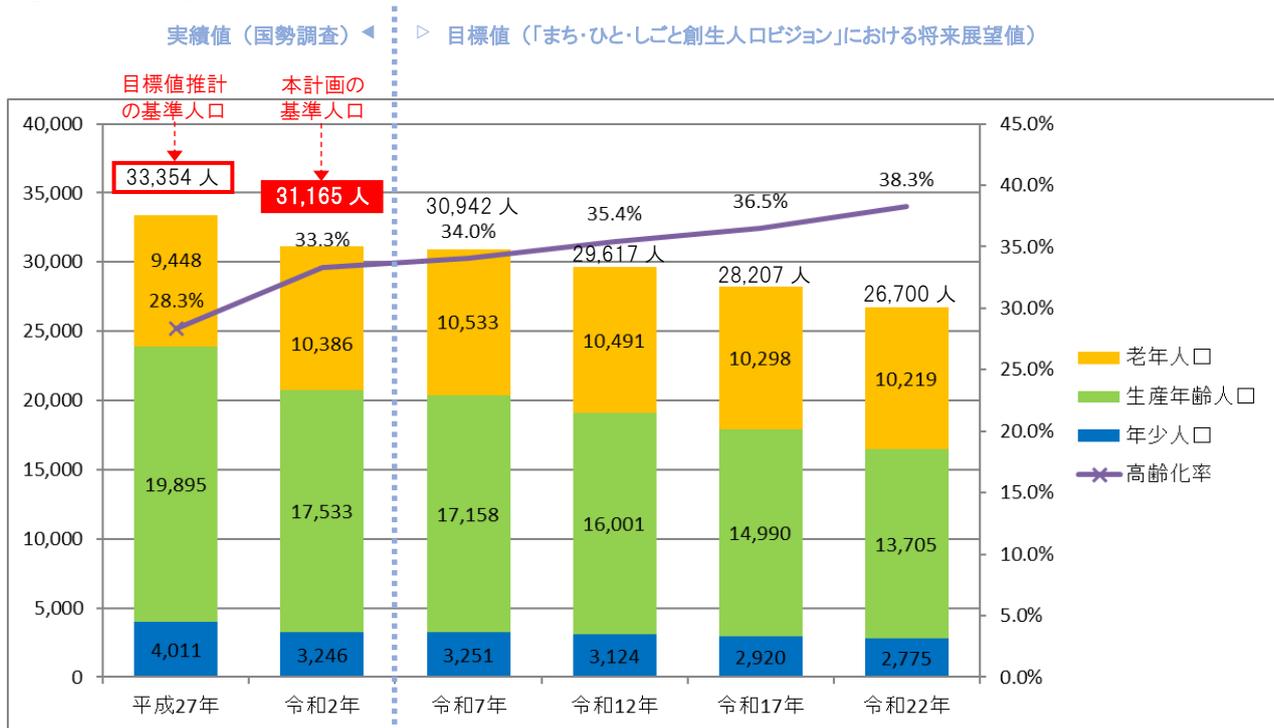
##### ②用途地域内外人口フレーム

- ・用途地域内人口は、市街地における「都市機能を維持できる一定規模の人口の確保」や「にぎわいと活力のある市街地づくり」などを想定し、令和22年における用途地域内人口フレームを13,350人に設定します。

区 分	実績値		目標値	備 考
	平成 27 年	令和 2 年	令和 22 年	
	【参考】目標値推計の 基準人口・世帯	本計画の 基準人口・世帯	本計画の 目標人口・世帯	
総人口（人）	33,354	31,165	26,700	目標値 人口ビジョンとの整合
年少人口（人）	4,011（12.0%）	3,246（10.4%）	2,775（10.4%）	実績値 年齢不詳は按分
生産年齢人口（人）	19,895（59.6%）	17,533（56.3%）	13,705（51.3%）	
高齢人口（人）	9,448（28.3%）	10,386（33.3%）	10,219（38.3%）	
世帯数（世帯）	12,342	12,012	12,535	目標値 世帯人員推計値から 割り戻して算出
世帯人員（人/世帯）	2.70	2.59	2.13	最小二乗法により推計
用途地域内人口（人）	14,137（42.4%）	13,822（44.3%）	13,350（50.0%）	目標値 R22 総人口×50%
用途地域外人口（人）	19,217（57.6%）	17,343（55.7%）	13,350（50.0%）	

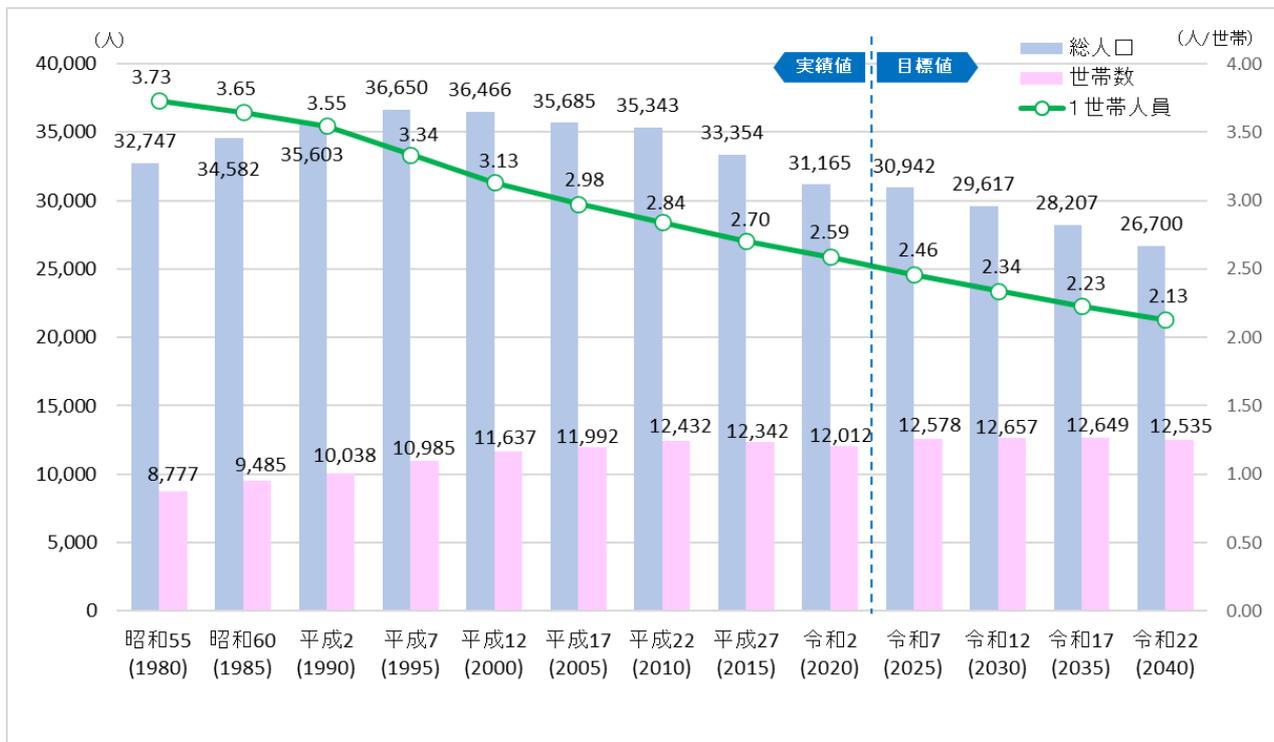
（実績値『国勢調査』ほか、目標値『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』における将来展望値ほか）

## 【人口フレーム】



（実績値『国勢調査』より、目標値『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』における将来展望値）

## 【人口・世帯数等の実績値及び推計値】



※人口：実績値『国勢調査』より、目標値『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』における将来展望値より

※世帯数：実績値『国勢調査』より、目標値は「1世帯人員」の実績値を最小二乗法で推計した数値で人口を割り戻して算出

## 2. 将来都市構造

### (1)都市機能拠点

都市機能拠点として次の6つを設定します。

商業・業務拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>既成市街地内のJR矢板駅及びJR片岡駅周辺部や主要幹線道路周辺部において、既存商店街や大規模な店舗・事務所等が集中している区域を「商業・業務拠点」と位置付け、商業・業務や各種生活サービス、公共公益施設等の都市機能の増進を図るとともに、まちなかのにぎわいや人口の集積に必要な機能の維持・充実を図ります。</li> </ul>
産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢板工業団地及び矢板南産業団地を「産業拠点」として位置付け、研究開発機能を含む産業の集積や、大手企業工場跡地の土地利用転換などを行うとともに、区域内の利便性を高める周辺道路の整備を進めます。</li> </ul>
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR矢板駅、JR片岡駅、東北自動車道の矢板インターチェンジ及び矢板北スマートインターチェンジ周辺部を「交通拠点」として位置付け、公共交通の利便性の向上や、円滑な自動車交通の流動の確保に必要な周辺環境の整備を図ります。</li> </ul>
シビック拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所、生涯学習館、矢板市子ども未来館等の立地する区域を「シビック拠点」として位置付け、行政サービスなどの利便性の向上に必要な周辺環境の整備を図ります。</li> </ul>
スポーツ・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>長峰公園、矢板運動公園、川崎城跡公園等の大規模公園や、とちぎフットボールセンター及び文化・スポーツ複合施設を「スポーツ・レクリエーション拠点」として位置付け、市民の余暇活動やスポーツ活動等による憩いの場として活用します。</li> </ul>
観光・交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>(主) 矢板那須線バイパス沿道の道の駅やいたを「観光・交流拠点」として位置付け、北部の「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」と連携を図りながら、本市の産業活性化や広域的な観光の集客を促すための情報発信の場として、魅力の強化や積極的な活用を図ります。</li> <li>八方ヶ原や県民の森などを有する高原山や、山の駅たかはらなどを観光の中心拠点として位置付けるとともに、学校の統廃合による学校跡地などを交流拠点として積極的に活用し、様々な交流の活発化や地域の活性化を図ります。</li> </ul>

### (2)都市軸

都市軸として次の4つを設定します。

広域都市間交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京圏や東北地方をはじめ、県内外の主要都市との連携・交流を図るためのもので、東北自動車道、国道4号、国道461号で構成します。</li> </ul>
地域都市間交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>県都宇都宮市をはじめとする近隣市町との連携・交流を図るためのもので、JR宇都宮線、(主) 矢板那須線、(主) 塩谷喜連川線、(主) 塩原矢板線、(主) 那須烏山矢板線で構成します。</li> </ul>

都市内交流軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に市内の利便性向上を図る道路で、(都)わかば通りなどのJR矢板駅周辺道路やJR片岡駅周辺道路のほか、(主)矢板那珂川線、(一)矢板塩谷線、(一)下河戸片岡線、(一)県民の森矢板線、(一)大田原矢板線、矢板北スマートインターチェンジ周辺道路の(主)矢板那須線バイパスなどで構成します。</li> </ul>
水と緑の軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢板市に居住・来訪する全ての人が、豊かな自然に触れ、交流を図ることのできる空間で、内川、宮川及びこれら河川の河岸で構成します。</li> </ul>

### (3)土地利用

土地利用として次の6つを設定します。

既成市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、都市計画法に基づく「用途地域」が定められている地域とします。</li> <li>・道路や公園、公共下水道等の既存ストックの有効活用を推進するとともに、市役所や学校、鉄道駅が立地する環境を活かし、生活利便性の高い、良好な居住環境の維持・形成を図ります。</li> <li>・地域内には、「商業・業務拠点」「産業拠点」「交通拠点」等を有しています。</li> </ul>
新市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既成市街地の隣接部において、計画的に市街化の転換を図っていく地域とし、持続可能な市街地環境を維持するため、機能的な土地利用を行います。</li> <li>・主に、(主)矢板那須線バイパス等の整備が完了した主要幹線道路の周辺部において、自然環境に調和したゆとりある市街地を形成するものとし、計画的な土地利用の転換を図るため、都市計画法に基づく「地区計画制度」や「開発許可制度」を適正に活用するとともに、必要に応じ「用途地域」指定の検討を行います。</li> <li>・地域内には、道の駅やいたを核とする「観光・交流拠点」を有しています。</li> </ul>
北部生活拠点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉地区の集落周辺の地域とします。</li> <li>・地域住民の利便性・安全性の向上を図るとともに、「自然・歴史・文化多目的交流ゾーン」の主要拠点として、周辺の「観光・交流拠点」と一体となり、観光や都市との交流などを図るための環境形成を図ります。</li> </ul>
自然環境保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八方ヶ原や県民の森など高原山の周辺部の森林地帯とします。</li> <li>・美しい自然環境を大切に保全しながら、主要な「観光・交流拠点」を有する地域として機能の増進を図ります。</li> </ul>
自然・歴史・文化多目的交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅やいたをはじめ、八方ヶ原や県民の森など高原山の「観光・交流拠点」や泉地区の集落地域である「北部生活拠点ゾーン」、「交通拠点」となる矢板北スマートインターチェンジ周辺、民間の歴史・文化施設などを含む矢板市北部の一带を、観光・交流・体験など多目的に活用する地域とし、市民はもとより市外から訪れる人たちの憩いの場所として、積極的な活用を図ります。</li> </ul>

田園集落 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存集落及び周辺部のまとまった農地を含む地域とします。</li><li>・既存集落及び周辺部においては、地域住民の利便性の向上やコミュニティ機能を確保する小さな拠点づくりに努めるとともに、周辺の自然環境と調和した居住環境の形成を図ります。</li><li>・まとまった農地においては、良好な田園景観の保全や農業生産基盤の整備を図ります。</li></ul>
-------------	---

【将来都市構造図】

